

平成 24 年 1 月 26 日

津市総合計画審議会
会長 武田保雄様

河芸地区地域審議会
会長 篠木幸一

津市総合計画後期基本計画案に係る意見・提言について

津市総合計画後期計画案について、当審議会でも慎重に審議を行った結果、おむね適当であるとの結論に至りました。

なお、審議の過程で出された意見・提言について、下記のとおりまとめましたので、同計画に係る津市長への答申に当たっては、この内容を十分尊重していただきますようお願いいたします。

記

1 地域からの意見の尊重について

津市総合計画後期基本計画における施策の推進に当たっては、基本構想策定時における当地区地域審議会からの答申を含め、地域の意見を尊重し、施策を推進されたい。

(理由)

津市総合計画については、平成 20 年 3 月の基本構想の策定に当たり、当地域審議会からも、平成 20 年 1 月 9 日に津市長に答申がなされています。

構想策定時の答申と併せ、このたびの後期基本計画の策定においても出された地域の意見を尊重されるとともに、それぞれの意見に対しての各施策における実績を示されつつ施策を推進していただきたいため。

2 効果的な計画の推進について

津市総合計画後期基本計画における施策の推進に当たっては、それぞれ明確な目標を定め、効果的な推進を図られたい。

(理由)

津市総合計画後期基本計画は、その計画期間が平成 25 年度から平成 29 年度までとなっています。

計画期間内で、個々の施策を推進するに当たり、事業効果や費用対効果、結果の検証など効果的な施策の推進を図るために、数値など明確な目標を掲げたうえで、事業を推進していく必要があるため。